

社会福祉施設の 介護ロボット・ICTの導入に係る優遇融資のお知らせ

当機構では、社会福祉施設等に対し、介護ロボット・ICTの導入に係る優遇融資を実施しております。この度、介護の質・生産性の向上、現場の働き方改革の一層の推進につながるよう、一部融資内容が拡充されました。

| 融資条件 | 【令和4年度以降の融資条件】 | 【令和3年度までの融資条件】 |
|--------|---|------------------------|
| 対象施設 | 社会福祉施設全般 | 同左 |
| 貸付利率※1 | 0.7% +0.3%又は+0.5%※2 (据置期間中無利子)※3 | 0.7% +0.3%又は+0.5%※2 |
| 無担保貸付 | 3,000万円 | 同左 |

※1：令和4年5月2日時点：償還期間20年完全固定金利制度の場合
利率は、融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。

※2：貸付金額500万円超2,000万円未満は0.3%、貸付金額2,000万円以上3,000万円以下は0.5%が
通常の貸付利率に上乗せとなります。

※3：据置期間中無利子は国庫補助等対象事業に限ります。

※4：取扱期限は、令和5年3月31日までとなります。

●ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、
ご希望に沿えない場合があります。

●医療関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。

●その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

1
し
連
絡
先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9298
福祉審査課 FAX 03-3438-0659
融資相談係

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店
大阪支店 TEL 06-6252-0216
福祉審査課 FAX 06-6252-0240
融資相談係

医療施設の 介護ロボット・ICTの導入に係る優遇融資のお知らせ

当機構では、医療施設等に対し、介護ロボット・ICTの導入に係る優遇融資を実施しております。この度、医療の質・生産性の向上、現場の働き方改革の一層の推進につながるよう、一部融資内容が拡充されました。

| 融資条件 | 【令和4年度以降の融資条件】 | 【令和3年度までの融資条件】 |
|--------|--|------------------------|
| 対象施設 | 医療施設等※2 | 同左 |
| 貸付利率※1 | 0.7% +0.3%又は+0.5%※3 (据置期間中無利子) ※4 | 0.7% +0.3%又は+0.5%※3 |
| 無担保貸付 | 3,000万円 | 同左 |

※1：令和4年5月2日時点：償還期間20年完全固定金利制度の場合
利率は、融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。

※2：病院の場合は1品の価格が5,000万円以上のものに限りです。

※3：貸付金額500万円超2,000万円未満は0.3%、貸付金額2,000万円以上3,000万円以下は0.5%が通常の貸付利率に上乗せとなります。

※4：据置期間中無利子は国庫補助等対象事業に限りです。

※5：取扱期限は、令和5年3月31日までとなります。

●ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

●福祉関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。

●その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

一
し
連
絡
先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9940
医療審査課 FAX 03-3438-0659
融資相談係

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店
大阪支店 TEL 06-6252-0219
医療審査課 FAX 06-6252-0240
融資相談係